

平成31年第1回御宿町議会定例会

議事日程 (第4号)

平成31年3月19日(火曜日) 午前10時開議

日程第 1 議案第37号 平成30年度御宿町一般会計補正予算(第8号)

日程第 2 議案第36号 平成31年度(2019年度)御宿町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	瀧口 義雄 君	2番	北村 昭彦 君
3番	堀川 賢治 君	4番	大地 達夫 君
5番	滝口 一浩 君	6番	貝塚 嘉軼 君
7番	伊藤 博明 君	8番	土井 茂夫 君
9番	大野 吉弘 君	10番	石井 芳清 君
11番	高橋 金幹 君		

欠席議員(1名)

12番 小川 征 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	石田 義廣 君	副町長	横山 尚典 君
教育長	齊藤 弥四郎 君	総務課長	大竹 伸弘 君
企画財政課長	田邊 義博 君	産業観光課長	殿岡 豊 君
教育課長	金井 亜紀子 君	建設環境課長	埋田 禎久 君
税務住民課長	齋藤 浩 君	保健福祉課長	渡辺 晴久 君
会計室長	岩瀬 晴美 君		

事務局職員出席者

事務局長 吉野信次君 主 事 鶴岡弓子君

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめ日程を配付いたしました。

配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） なしと認めます。

ただいま配付いたしました日程のとおりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

小川征君から、会議規則第2条の規定により欠席届がありました。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前10時02分）

◎議案第37号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第37号 平成30年度御宿町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第37号 平成30年度御宿町一般会計補正予算案（第8号）について提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに1,027万2,000円を追加し、補正後の予算総額を40億3,881万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、議案第31号にてご審議いただきました平成30年度御宿町一般会計補正予算案（第7号）に、議員の皆様方にご指摘いただきました内容を調整し、ご提案をさせていただきます。

歳入歳出予算におきましては、後年度の財政需要に備えた基金への積み立てや、御宿小学校の施設補修工事を追加し安全面の確保を行うほか、事業の完了や進捗に伴う不用額の減額などを行っております。

なお、財源につきましては、完了した事業の不用額のほか、国・県の補助制度、地方債制度を活用し、なおも不足する財源につきましては、繰越金及び普通交付税を追加して対応してまいります。

このほか、年度内に支出の終わらない見込みのあるものについて繰越明許費を定めること、及び事業の終了による減額などの地方債の変更をお願いしております。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（大地達夫君） 次に、田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 議案第37号 平成30年度御宿町一般会計補正予算案（第8号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれに1,027万2,000円を追加し、補正後の予算総額を40億3,881万3,000円と定めるものでございます。

第2条は、地方自治法第213条第1項の規定により、年度内に支出の終わらない見込みのあるものについて繰越明許費を定めるもの、第3条は地方債の変更を定めるものでございます。

予算書の内容について説明いたします。

10ページをご覧ください。

歳入予算でございます。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税、普通交付税の413万1,000円は、収支の不足に対応するため追加するものです。

12款分担金及負担金、2項分担金、2目農林水産業費分担金、2節治山事業分担金の13万6,000円は、小規模治山緊急整備事業の県補助金の減額に伴う分担金の追加です。

13款使用料及手数料、1項使用料、4目商工使用料、1節月の沙漠記念館使用料の20万円の減額は、入館者が見込みを下回ったことによるものです。

2節町営プール使用料は入場者数の確定に伴い90万8,000円を追加するもの、3節駐車場使用料は決算見込みを踏まえ70万円の減額をするものです。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節保険基盤安定負担金の4万8,000円は、国保会計繰出金の決定に伴う増額、2節老人福祉費負担金の4万4,000円の減額は介護保険特別会計繰出金の決定に伴う減額です。

11ページ、6節被用者児童手当負担金から8節児童手当特例給付については、それぞれ交付額の決定に伴う増減額です。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2節地方創生推進交付金の672万2,000円の減額は、事業費の減少によるものです。

5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金の26万9,000円の減額は、天神橋補修設計業務及びトンネル点検業務に係る国庫補助金の交付額が確定したことによるもの、2節都市計画費補助金の72万9,000円の減額は、耐震診断補助及び耐震改修補助の利用がなかったことにより、住宅・建築物安全ストック形成事業が19万5,000円の減額、効果促進事業は53万4,000円の減額で、住宅リフォーム事業に対する交付額が確定したことに伴う減額です。

3節住宅費補助金の515万1,000円は、矢田団地外壁改修工事に係る国庫補助金の追加配分によるものです。

6目教育費国庫補助金、1節教育費補助金の4万9,000円は、理科教育振興費補助金の決定によるものです。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節保険基盤安定負担金の70万7,000円は、国庫負担金と同様に国保会計繰出金の決定によるもの、2節老人福祉費負担金の2万2,000円の減額も介護保険特別会計繰出金の決定によるもの、6節被用者児童手当負担金から、12ページ、8節児童手当特例給付も、それぞれ交付額の決定に伴う増減額です。

9節保険基盤安定県負担金（後期高齢者医療）の134万1,000円の減額は、後期高齢者医療会計への繰出金の決定による減額です。

2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節環境衛生費補助金の154万円の減額は、住宅用省エネルギー設備導入促進事業の申請件数が見込みを下回ることによるものです。

3節保健衛生費補助金の16万1,000円の減額は、健康増進計画等策定委託の減額によるものです。

4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の8万5,000円は、台風24号にて被災した農業者向け経営体育成支援事業の補助金です。

2節林業費補助金の20万円の減額は、小規模治山緊急整備事業費の確定に伴い、県補助金の減額をするものです。

5目土木費県補助金、1節都市計画費補助金の9万6,000円の減額は、耐震診断補助及び耐震改修補助の申請がなかったための減額です。

17款寄附金、1項寄附金、1目指定寄附金、1節活力あるふるさとづくり基金寄附金の200万円の減額は、収入状況を踏まえた減額です。

13ページ、18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目後期高齢者医療特別会計繰入金、1節後期高齢者医療特別会計繰入金の7,000円は、平成29年度分の督促手数料の繰り入れです。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金の2,030万5,000円は、収支の不足に対応するため追加するものです。

20款諸収入、2項雑入、4目雑入、1節雑入の77万6,000円の減額は、月の沙漠記念館及び町営プールの売店売り上げ、並びに町営プールロッカーほかについて、決算見込みを踏まえ、それぞれ減額。受診者が見込みを下回ったがん検診徴収金は11万円の減額。後期高齢者医療広域連合事務費分賦金の額の確定による1万9,000円の減額。平成29年度分療養給付費の確定に伴い、後期高齢者医療給付費負担金は8万9,000円の増額。利用者の増により、後期高齢者人間ドック補助金は13万円の追加です。

4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、1節民生費受託事業収入の75万9,000円は、こども園における管外受託児2名の受け入れによるものです。

14ページでございます。

21款町債、1項町債、1目総務債、1節防災施設整備事業債の580万円の減額は、防災行政無線屋外子局デジタル化工事費の減によるものです。

2目衛生債、1節清掃事業債の570万円の増額は、起債対象事業費の増加によるものです。

5目土木債、2節公営住宅整備事業債の690万円の減額は、住宅費国庫補助金の増額に伴い起債額を減額するものです。

以上、歳入予算に1,027万2,000円を追加しております。

15ページ、歳出予算でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、11節需用費の16万円の減額は事務用封筒の作成費で、千葉県消費者行政推進事業補助金を活用し、事務封筒用印刷製本費を商工費にて対応したことによるものです。

13節委託料の81万円は、妨害排除等請求事件に要する弁護士委託料を追加するものでござい

ます。

14節使用料及賃借料の300万円の減額は、基幹系電算システムの更新に伴う使用決定による不用額です。

3目財産管理費、7節賃金の40万円の減額は、臨時職員賃金の不用額です。

4目企画費、8節報償費の74万8,000円の減額は、地方創生推進交付金事業に係る講師謝金で25万円、地域おこし協力隊報償で49万8,000円の不用額です。

11節需用費の60万円の減額は、地域おこし協力隊事業に係る印刷製本費の不用額です。

13節委託料の1,177万円の減額は、地方創生推進交付金事業に係る介護予防、健康づくり講座実施委託で42万円、生活支援サービスに係るニーズ調査委託で135万円、生涯学習・セカンドキャリア・交流プログラムで190万円、情報発信サイト作成・運営委託で410万円の不用額、情報通信設備スポット保守委託は100万円の不用額、ふるさとづくり寄附金事業の記念品等配送委託で300万円の不用額です。

14節使用料及賃借料の177万4,000円の減額は、地方創生推進交付金事業に係る土地賃借料で15万円、車両借上金で17万4,000円、サーバーリース料で11万円、施設借上料で114万円の不用額、ふるさと納税のインターネット申し込みフォームの使用料で20万円の不用額が生じたことによるものです。

18節備品購入費の20万円の減額は、地域おこし協力隊用備品で不用額が生じたことによるものです。

16ページ、19節負担金補助及交付金の210万円の減額は、地方創生推進交付金事業に係る生活支援・支え合いサービス事業各種補助金で35万円、特産品開発資機材等購入補助金で175万円、それぞれ不用額です。

6目防災諸費、13節委託料の102万6,000円の減額は、地域防災計画改定業務委託の入札差金、工事請負費の576万円の減額は、防災無線屋外子局工事の不用額です。

9目活力あるふるさとづくり基金積立金、25節積立金の200万円の減額は、寄附金見込み額の減額に伴うものです。

10目公共施設維持管理基金積立金、25節積立金の3,000万円は、将来の公共施設維持管理に備えるために基金を積み増しするものです。

12目防災行政無線施設整備基金積立金、25節積立金の2,500万円は、戸別受信機のデジタル化整備に備えるものです。

2項徴税费、1目税務総務費、23節償還金利息及割引料の591万5,000円は、固定資産税課税

の錯誤に対する還付金553万4,000円、還付加算金38万1,000円の追加です。

17ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、2節給料の200万円、3節職員手当の70万円、4節共済費の50万円の減額は、年度途中で退職した職員人件費の減額です。

28節繰出金の15万5,000円は、今年度の国民健康保険特別会計繰出金の決定によるものです。

2目老人福祉費、28節繰出金の408万2,000円の減額は、今年度の介護保険特別会計繰出金の決定によるものです。

3目心身障害者福祉費、23節償還金利子及割引料の88万3,000円は、平成29年度障害者自立支援給付費の確定による返還金です。

4目出産奨励費、8節報償費の100万円の減額は、出産育児祝金の対象が見込みを下回ったことによるものです。

5目後期高齢者医療、19節負担金補助及交付金の112万7,000円の減額は、広域連合の人件費、事務費の決定によるものです。

28節繰出金の178万7,000円の減額は、保険基盤安定分繰出金の決定によるものです。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、13節委託料の131万円の減額は、子ども・子育て支援事業計画策定委託での入札差金です。

2目児童措置費、20節扶助費の34万5,000円の減額は、児童手当の対象者の減によるものです。

3目こども園費、11節需用費の202万5,000円の減額は、賄材料費が見込みを下回ったことによるものです。

13節委託料71万5,000円は、本町児童の他市への管外保育に対応するものです。

4目児童福祉施設費、23節償還金利子及割引料の26万8,000円は、平成29年度子ども・子育て支援交付金の確定による返還金です。

18ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、11節需用費の20万6,000円の減額は、公用車等の修繕料の不用額です。

13節委託料の122万5,000円の減額は、健康増進計画等策定委託での入札差金です。

2目予防費、13節委託料の97万3,000円の減額は、母子保健事業に係る妊婦健診で30万円、健康増進事業のがん検診等で67万3,000円不用額が生じたことによるものです。

20節扶助費の23万8,000円の減額は、児童インフルエンザ予防接種費用助成の不用額です。

23節償還金利子及割引料の4万円は、平成29年度未熟児養育医療国庫補助金の確定による返還金です。

3目環境衛生費、19節負担金補助及交付金の244万円の減額は、住宅用省エネルギー設備設置補助金の申請が見込みを下回ったことによるものです。

2項清掃費、2目じん芥処理費は、地方債の増加に伴う財源更正です。

4項予防費、1目予防費、19節負担金補助及交付金の20万円は、後期高齢者短期人間ドック補助金の利用者が見込みを上回ったことによるものです。

19ページ、5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、19節負担金補助及交付金の13万円は、台風24号における農業用ビニールハウスの復旧に対する農業者支援事業に係るものです。

2項林業費、1目林業振興費は、高山田地先における小規模治山緊急整備事業が完了し、当該事業に係る県補助金の額が確定したことから、所要の財源更正を行うものです。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、19節負担金補助及交付金の48万円の減額は、町内就業者家賃支援事業補助金について、実績に伴う予算額の調整です。

3目観光費は、町営駐車場使用料の減額に伴う財源更正です。

4目月の沙漠記念館管理運営費、11節需用費の27万5,000円は、光熱水費の不足によるものです。

5目町営プール管理運営費、13節委託料の196万1,000円の減額ですが、監視委託において警備員の確保ができず、直接雇用による監視体制を整えたことから、諸経費等不用額について減額するものです。

7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費、13節委託料の40万6,000円の減額は入札差金です。

2目道路新設改良費、22節補償補てん及賠償金の41万6,000円は、0202号線工事に伴い電柱移転が必要となったことによるものです。

20ページ、3項住宅費、1目住宅総務費は、国庫補助金の確定に伴う財源更正です。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、19節負担金補助及交付金の39万円の減額は、住宅耐震診断費補助及び木造住宅耐震改修費補助事業に申請がなかったことによるものです。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、4節共済費の2万6,000円は、保険料率の改正によるものです。

7節賃金の60万円の減額は、特別支援教育支援員の交代に伴う賃金単価の差額と用務員の退職による不在期間の不用額です。

2項小学校費、1目学校管理費、13節委託料の10万8,000円の減額は、生活排水処理施設の

汚泥処理委託の不用額です。

13節工事請負費の45万7,000円は、御宿小学校のベランダ及びひさし部分の爆裂補修工事費です。

2目組合学校費、19節負担金補助及交付金の111万5,000円の減額は、平成29年度分布施学校組合負担金の確定に伴う不用額です。

21ページ、3項中学校費、1目学校管理費は、国庫補助の理科教育振興費補助金が採択されたための財源更正です。

2目教育振興費、19節負担金補助及交付金の8,000円は、家庭科のものづくりコンテスト全国大会に出場する生徒に対する活動費補助金です。

20節扶助費の18万円は、要・準要保護生徒援助費における対象人数の増加によるものです。

5項保健体育費、3目学校給食費、4節共済費の20万円及び7節賃金の45万円の減額は、臨時職員の不在期間の不用額です。

以上、歳出予算に1,027万2,000円を追加しております。

次に、第2条の繰越明許費について説明いたします。

6ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費の弁護士委託は、妨害排除等請求事件に係る訴訟事務に時間を要することから繰越明許に設定するものです。

同じく2款総務費、2項徴税費の町税過誤納還付事業は、固定資産税の課税錯誤に対する還付金653万4,000円と還付加算金38万2,000円について、還付の事務処理に時間を要することから繰越明許に設定するものです。

6款商工費、1項商工費の町営プール起流ポンプ修繕事業は、起流ポンプの内部部品が受注生産であり、納期までに時間を要することから繰越明許に設定するものです。

7款土木費、2項道路橋梁費の0202号線改良工事は、用地交渉に時間を要し、工事が年度内に終わらない見込みとなったことから繰越明許に設定するものでございます。

続きまして、地方債補正について説明いたします。

7ページをご覧ください。地方債の変更でございます。

防災施設整備事業債及び清掃施設整備事業債、公営住宅整備事業債の限度額をそれぞれ変更するもので、内容は歳入予算で説明しましたとおりでございます。

以上で一般会計補正予算案（第8号）の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第37号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(大地達夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第36号の質疑、討論、採決

○議長(大地達夫君) 日程第2、議案第36号 平成31年度(2019年度)御宿町一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、15日に田邊企画財政課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番(石井芳清君) 10番、石井です。

平成31年度一般会計予算案について、町長にお聞きいたします。

町長は平成31年度に何をおやりになりたいのか、いま一度お聞かせください。

○議長(大地達夫君) 石田町長。

○町長(石田義廣君) 31年度予算に関しまして、予算概要でお示しさせていただいておりますが、内容としましては、重点的なものとして後期アクションプラン中の重点事業、優先すべき事業、また地域再生計画、地方交付金事業ですね、この事業については継続して実施していきたい。

また、ご承知のように、まち・ひと・しごと総合戦略の中の最終年度になりますので、進捗

状況を勘案しつつ、しっかりと対応していきたい。

また、公共施設の整備につきまして、大規模改修等公共施設がなかなか非常に大きな課題となっておりますが、その中の幾つかをこの新年度予算で対応していきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

総合計画に沿って事業を進めたいと。その中で一番町長のおやりになりたいことは何でしょうか。具体的な事業があれば伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先日もいろいろとご質疑をいただきましたが、地域再生計画、地方交付金事業、なかなか執行率が30年度については低かったということで、この事業について継続してしっかりと内容を把握して行っていきたい。とりわけ、まち・ひと・しごと創生のKPIでもご指摘いただいておりますが、医療・福祉・介護等に関する進捗が余り見られないということで、この町創生事業の中においても、そういうことにも前向きに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

地域再生計画について前向きに取り組んでいきたいというご答弁であったかというふうに思います。それでは、それを行う、もしくは実施するために必要なものは何なのか。どういうふうに思っているのでしょうか。実施するために必要な条件と申しませうか。それについて町長はどのように理解をされておられるのか、必要なものは何なのか、ご説明をいただければと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 予算面におきましては、今ご提案させていただいております内容でございますが、そういう中で、やはり、例えばこの地域再生計画の内容につきまして、私自身がしっかりと把握して、各担当課長としっかりとじっくりと協議して、具体的にどう進めていくんだと、どういう困難があるんだと、そういうこと把握しながら一つずつ山を乗り越えていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

具体的に幾つかお聞きしたいと思っておりますが、まずこの平成31年度予算案であります、今、

審議中でありますが、これを実施するために必要なもの、一般的にはまず議決が必要だというふうに思いますが、それについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まさにご指摘のとおりでございます。ただいまこの平成31年度の予算をご提案させていただきますが、慎重なるご審議をいただいてご議決をいただければと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

当初予算については議決が必要だというご認識をいただいたわけでありまして。では、そのうち、これを実施するための財源、実施するためには人がなくても実施できるのであればそのようなお答えでも構わないんですけれども、一般的には財源と人が必要だというふうに一般的に思われるわけなんです。それについては町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今申し上げましたように、この31年度予算の内容について、各課、各所管がございます。そういう中で、ひとつひとつの事業をしっかりと協議して、打ち合わせをして進めていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

財源とか人材ということでお尋ねしたわけですが、それは必要なか必要でないのかというのが私の、簡単に言えば質問でございます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 財源とか人材につきましては、自明の理でございます。必要でございますので、しっかりと協議していきたいと。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に、これらを実施するにあたって、法律や条例などの決まりを守る、いわゆるコンプライアンスですが、これについて御宿町行政の長としてはどのように考えておられますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘のように、条例等、しっかりと順守しながら事業を進めていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。必要であるというご認識だったというふうに理解をいたしました。

もう一つ、これらの事業であります、これらの実施にあたっては合意ですね、コンセンサスとも言われておりますけれども、ひとつひとつ必要だろうというふうに一般的には解されておりますが、これらの今日提案いただいております事業については、町長はどのように考えておられますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まさに合意ということで、ひとつひとつの課題につきまして議員の皆様方とよく協議をさせていただいて、ひとつひとつ確実に進めていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

それでは、今、合意が必要だと、議員ともひとつひとつ相談をするというお話をいただきましたですね。であるならば、そのときにさまざまな意見、異なった意見、異なった政策、例えば今日、こういうふうに具体的な事務事業、町長の政策含めて提案をいただいているわけですが、それについてそうだった場合に、これは町長、どのようにいたしますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 予算提案させていただきまして、その内容をいろいろなご意見、ご指摘をいただきながら、町づくり政策を進めていくということが基本の形であると思っております。

そういう中で、議員の皆様方のご意見、ご指摘をいただきながら、いろいろと、それはさまざまなご意見があろうかと思っておりますが、やはりその辺はしっかりと調整をしていかなければいけないと思っております。ただただ、さまざまな意見があるがままでは、なかなか物事進みませんので、いろいろとご理解をいただきながら進めていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

御宿町議会においては、12名の議員がおられます。12名それぞれさまざまなご意見、ご提案があるというふうに思います。今、それを調整されるというご答弁をいただいたわけですが、それはどなたがどのように調整するのでありますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私を中心に、執行部と各議員の皆様方、お一人お一人いろんなご意見

を伺いながら、委員会等ございますから、そういう中で行っていきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

納得いただくまで議論をするということによろしいですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 納得ということについて、できるだけやはり少しでも早いほうがいいと思いますので、なかなか例えば1年間の中で、最後の最後まで納得できなかったと、調整できなかったということも中にはあろうかと思いますが、これが全てじゃ困ってしまうわけなのでございまして、やはりできるだけ協議を多くして、早い段階で調整、納得していただいて、事業を進めていくことができればと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

早い段階、大事じゃありませんか。この間、10年間、石田町長とはいろんな形で、議会も含めてお話をさせていただいてきておりますけれども、いつも3月間際というのが実態だったんじゃないでしょうか。年度当初から議論をして、結論に導く、実施に導くということが行政体として必要じゃありませんか。長としてその責務があるというふうに思うんですが、それについては、確認なんですけど、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘いただいておりますが、反省点、多々あると思っておりますが、今できるだけ早くということで、スピードを要するということでございますので、その辺は十分に念頭に置きながら、今後、行っていきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

新年度事業実施のために、最後でありますけど、こういう事業を実施していく、コンプライアンス、それからコンセンサス、もう一つは私は信頼が大事だというふうに思うんですね。職員や議員、議会への信頼、これについては町長、どのようにお感じになっておりますか。また、この事業を新年度、実施していくにあたっては、これについてはどのように考えておられますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 信頼ということについては、まさに基本であります、ベースでありま

すので、しっかりと信頼をいただきながら進めていきたいと思いをします。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

具体的内容について、2点お聞きいたします。これは事務官にお尋ねいたします。

31ページ、総務費、一般管理費、委託料であります。顧問弁護士65万円の予算になっておりますが、この顧問弁護士についてお伺いをしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） この顧問弁護士につきましては、弁護士に、法律専門家の立場から、町の事業の執行に関して生じます法律問題の調査、処理、報告、資料の提供、相談、助言等の事務をお願いするための弁護士の顧問委託料でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

顧問弁護士の役割について、今、説明いただきましたが、この立場でよろしいわけですか、町長。顧問弁護士の役割について、今、総務課長から顧問弁護士についてはご説明をいただきました。その立場でよろしいわけですね。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 総務課長から申し上げたとおりでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

次に移ります。

107ページであります。教育費、社会教育総務費、その中で社会教育関係事務事業17万9,000円の予算になっておるわけであり。概要を見ますと、国際交流に関する事業というふうに説明がありますが、この内容について、これは事務官に説明を求めます。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 社会教育関係事務事業についてご説明いたします。

こちらの事業につきましては、スペインやメキシコという姉妹都市交流を結んでおります国等の友好コンサートを企画、実施する事業費でございます。過去にはメキシコのバイオリンコンサート、またスペインのチェンバロコンサート、またスペインギターコンサート等を実施してきております。昨年度もスペインのギターコンサートを実施しておりますが、それらの音楽コンサート等を予定している事業でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

そのほかに見ますと、いわゆる町長が、これは新年の挨拶に、「昨年“日本メキシコ学生交流プログラム”について、皆様にご心配をおかけしましたが、千葉工業大学の多大なご支援をいただき成功裏に終了できました。今年は、姉妹都市を含め実施形態について総合的に検討を重ねて参ります。」というふうにご挨拶で述べられておるわけですが、この事業というのは、今年はどこかに入っているのでしょうか、おらないのでしょうか。これは町長にお願いします、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このご提案させていただきました新年度の予算の中には入ってございません。私の正月の冒頭の発言につきましては、おのずから年間の考え方と理解していただければと思いますが、ご案内のように、今、百条委員会が設置されて調査が進んでおる段階の中で、私の考えはこの調査に関してしっかりと事務が終わりまして終了しました段階で、また皆様方、また町民の皆様方、ご意見をいただきながら国際交流事業を継続していくことができると考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

今の説明、少しわからなかったんですが、日本・メキシコ学生交流プログラムというのは実施するんですか、しないんですか。それとも、本年度もいわゆるゼロ予算と町長、説明されてましたよね。予算がなくても実施できるんだということであるならば、別段、当初予算に載る必要もないと。成功裏に実施ができたというお話であれば、引き続き実施できるんじゃないでしょうか。

町の事業でなければ、議会は何ら関与するものではないと思いますね、一方で。実施するんですか、しないんですか。非常に強い信念を持って、この事業を実施されてきたと私は伺っております。何ら妨げるものではないんじゃないんですか。説明がわからないんですが、もう一度説明いただけませんか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、私が国際交流事業と申し上げましたのは、日本・メキシコ学生交流プログラム事業は意味しておりません。一般的などいいますか、やはり先ほど金井課長が申し上げましたけれども、御宿町はメキシコ、スペインとのこのような歴史的経緯がございます

ので、またこのたびここに予算計上させていただいておりますことも、これも一つの国際交流事業の一環と考えております。

そういう中で、この現在の問題が終了した時点で、日本・メキシコ学生交流プログラム事業じゃなくて一般的な国際交流、また外から、あるいはこちらからアプローチすることと、外から御宿町にアプローチがかかる場合もありますけれども、いろいろな交流事業が、そういうことを私は意味しているという説明をさせていただきます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

私のお聞きしているのは、日本・メキシコ学生交流プログラム、これは実施するのか、しないのかと。どうもしないというようなご答弁であったかというふうに思うんですけども、もしそうであるならば、それはどのように決められたのか。どのような手続をとられたのか。大変重要な事業だというふうに、この間、おっしゃられておりますので、しないということになるならば、どのようにしてその手続は進められたのかについて承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この事業につきましては、申し上げるまでもなく、2018のこのプログラム事業についていろいろなご意見なり、いただいているところでございますので、私としてはこの新年度予算の中には事業費は入れておりませんが、事業自体も2019年度は実施しないということで考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

実施するときもお一人で実施をされたらと。実施しないこともお一人で決められたということに理解してよろしいわけですね。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 2018につきましては、1年間のタイムスケジュールといたしますか、時間の流れがありますので、これをいろいろなこれまで調査といたしますか、いろいろと質疑をしてまいりました。独断ということのご判断もございましたが、私は決して、流れの中で、なかなか職員の皆様のお力をかりる状況もなかったということで理解しておりますので、そういうことで私は2018についてはそういう、2019については、今の現状を考えながら実施はしないという考えでおります。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 私から4点ほど質問させていただきます。

まず、35ページの町有地測量委託、これは何カ年かにわたってやっているわけです。町有地の地図混乱区域を解消すると、そういう目的でなさっているということで、目的そのものはそれで結構だと思います。

ところで、六軒町地区、浦中ですとか、ずっと引き続いてやっているわけですがけれども、当然、公金を投入してこの地図、不動産登記法の17条地図をつくっているわけですがけれども、いまだこの地図が登記所に掲載されていないということを聞いていまして、いろんな問題があるんだなとは思っています。しかし、公金を投入したからには、速やかに問題ある中でもある程度見直しをつけて、せっかく公金投入ですから、町民に広く活用していただくこと、これが責務だと考えているわけなんですけれども、今の進捗状況等、まだ17条地図を掲載されない理由が何なのか、これをお答え願いたいんですけれども。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 以前に行いました浦中地区の整理の件だと思いますが、1件、お一人だけどうしても境界の立ち会いに応じてくれない方がおまして、埼玉に居住の方なんです。私どももそれが片づけば浦中地区が全部きれいになりますので、おっしゃるとおり公金も投入しておりますので、何とかお願いができないかというようなことで、電話でお願いしたり、私も含めて職員がお伺いしたりしているんですが、なかなかいい返事がいただけないというのが現状でございます。

私の感触ですけれども、イエスという返事はいただけないのかなというようなところを思っておりますので、あとは法的に整理する方法があるんですが、なかなか町のほうが住民の方を訴えるというのもハードルが高うございまして、ここでいつまでにできるというようなお話はできないんですが、粘り強くお話をしていきたいと思っております。また、いよいよどうしようもないということになりましたら、また議会にもご相談させていただいて対応をとってまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） わかりました。いろいろ人との対応というのはなかなか難しいことではありますので、粘り強く町民のためにも、これだけ公金投入するわけですから頑張ってもらいたい。よろしく申し上げます。

引き続きまして、75ページの小型合併浄化槽の設置なんですけれども、これは私は時あるご

とに、これについては質問しているわけでありませう。これは町が補助してやりまじょうと、そういう事業で、姿勢がありますので、なかなか町民から自発的に、何かの理由がない限り、この合併補助をさんざん今までやっていたので、そう申込者が私は少ないなと思っています。

後期基本計画が来年度、31年度に終了するというんですけれども、これをまた引き続いて32年度から同じ方式でやるのかどうか、その辺町長に、町長はこれは決定権者ですから、この辺について、これ基本的なことです、町長にお聞きしたい。よろしくお願ひします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 総合計画後期基本計画は34年度までと理解しておりますが、そういう中で、やはり合併浄化槽の設置事業につきましては、今の浄化対策、汚水対策ということの一応——一応と、ちょっと言葉を戻しますけれども、浄化対策の中心的な施策でございますので、そういうことで目標を立てて、その目標を達成するように努力をさせていただきたいと思ひます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 町長、前期基本計画、後期基本計画も同じような方式でやってきて、私も何度かこの方式ではほとんど見込みにならないと思ひ、何度か私も話したと思ひます。それこそP D C Aで見直して、その計画に持っていくということが私は大事だと思ひますよ。

今、この合併浄化槽方式は、何年かたってもう失敗だったなと私は思ひます。やっぱり水道方式なんですけれども、町がつくってつなげなよというような方法のほうが町民にとってみればつなげやすいんですよ。まずもってどうぞどうぞといたって経済は下降ぎみだし、高齢化も進んでいるし、少し我慢すればなというふうな方が結構多いはずなんですよ、この高齢化率見たって。本当にこれをやるんだとしたら、私はそういう転換をしていくべきだと思ひわけです。

現実に、福島県のとある町も、全面的にこれをやっています、そういう方式をとって。今までの集中型の公共下水道ではなくて、地域地域でつくって処理している、そういうのが現実にあるんですよ、もうどんどん増えているんですよ。そういうお金も規模もかからない方式転換にしていけない限り、幾ら計画立てても立てても達成はできないですよ、これは。だから、もう見直すべきじゃないかなと私は思ひています。

町長は、まだこれにこだわって、普及率を100%に上げていくというような自信があるんでしょうか。この方式じゃ絶対ないと私は確信しています。そうして、もう歴然として今までの実績というのがありますので、それを正しく認めて新しい方式に進むべきときだと私は思ひて

いますけれども、もう一度町長、すみません、お答え願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 小型合併浄化槽の設置方針につきましては、私としては引き続き継続していきたいと考えております。

そういう中で、これまでもいろいろご意見いただいた中で、小規模下水道といいますが、いろいろな地域のエリアごとの呼び方がありますが、そのことについては以前からご指摘いただいておりますが、やはり当然のことながら、それなりの財政的処置が必要になります。

そういうことで、しかし研究したり検討したり、その辺の比較検討は充分にしていきたいと。そういう中で、ぜひこれも早急に視察したり、いろいろな状況を検討していくことができればと、そういう面で議員さんにはいろいろな面でご指導、ご協力をお願いしたいなと思います。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） ぜひともよく今の現状と、今後、御宿町の公共下水のあり方を真剣になって取り組んでもらいたいなというのが私の要望であります。やっぱり今、この自然さが、きれいさが売り物なんですね。海水はすごくきれいで透明だと言われてはいますけれども、この下水が御宿の岩和田の建根の磯根に流れていっているんですよ、これ。アワビは全滅しましたよ、ほとんど。禁漁区が。水産業のアワビの漁なんて、もう微々たるものになりました。

今、海水客外の方は、本当にここに来てよかったと思えるのは、やっぱり自然環境が抜群によくないとほかからの差別化ができないですから、さらに水産業がアワビ漁については衰退していますので、その辺をよく してもらいたいと思います。これについては再考を私は望んでいきたいなと。私からの要望です。

続きまして……。

○議長（大地達夫君） 土井議員、質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

(午前11時00分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時11分)

○議長（大地達夫君） 質疑ありませんか。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 3番目なんですけれども、97ページの教育用タブレット端末初期設定

委託ということですね、315万3,000円。これは新聞紙上にも千葉工大から300台、子どもたちのためにタブレット端末を寄附するよと。つきまして、寄附はされたんだけど、使えるような方法を町はしなきゃいけないということで、多分この315万3,000円を計上したと思います。

単純に考えると結構するんだなという、私、知り合いとかいろんな方から、何でこんなにするのかなという話がありまして、その内容につきまして金井課長のほうから説明お願いして、またその町民の方にそういう説明することによってわかっていたらというような、そういう意味も込めて、もっとわかりやすく説明してもらいたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、教育用タブレットの初期設定委託費についてご説明いたします。

初めに、今回、千葉工業大学からiPadミニを、一応今のところ500台寄贈していただけることとなっております。来年度、子どもたちの数でおおよそ300台必要になります。そのために、まずは子どもたち全員に配付をしまして、授業等で使っていただく予定になっておりますので、1台ぐらい、10台、20台という、そういう数であれば学校で設定できるんですが、まとめて設定をする必要がございますので、今回、委託費という形で計上させていただきました。

内訳になりますが、まずiPadミニにいろんな設定をするために、まず基本となりますマックのパソコンが1台必要になりますので、ノートパソコンを1台購入する予定になっております。また、子どもたちが使いますので、犯罪や暴力などの有害サイトにアクセスできないようにするためのフィルタリングソフトを購入することになっております。こちらが300個別で購入するよりも500台まとめてライセンスで購入したほうが安価になりますので、そちらを500ライセンス分の購入を考えております。

作業費用ということで業者に委託する部分でございますが、まず初期化されてきておりますので、iOSのバージョンアップ作業、また購入を予定しておりますi-フィルターソフトの設定、また学校でWi-Fiを使って授業を行いますので、全てのパソコンにWi-Fiやパスワード等の初期設定をする費用、またそれ以外に先生方にも配付をいたしますので、先生方への使い方の研修、授業等でどのように有効的に使うかというような研修会の実施、またさまざまな教育用のアプリがございますので、そうしたものを紹介していただきながら、どのような授業に使えるかという指導等も含めましてお願ひをする事業でございます。

おおよそライセンスの購入とノートパソコンを除きますと、いわゆる設定委託費用が約244万円になりまして、300台の1台当たりの作業費用は約8,000円ぐらいになるものと見込んでおります。残りの200台につきましては、転入等ございましたら個別でライセンスございますので、それについては委員会もしくは学校のほうで対応しようということで考えております。

以上でございます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。せっかく千葉工大からの寄附ですから、子どもたちが有効な活用ができるようによろしくお願ひしたいと思います。その件は以上です。

あともう一つ、109ページの公民館改修工事、この工事内容については、ちょっと私はわかりません。そしていつごろ建ったのか。その公民館そのものが耐震対策で耐震工事をやっているのかどうか。そして、これは町長だと思ふんですけれども、公民館、結構私は古いんですけども、この活用については今後、この公民館をこのままずっと活用していくのかどうか。

以上、ちょっと話したんですけれども、その件についてお答え願ひます。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは初めに、公民館改修工事の内容についてご説明をさせていただきます。

平成31年度実施を予定しております改修工事は2つございます。

一つにつきましては、2階バルコニーの手すりの改修工事でございます。公民館は昭和52年6月に建築されまして、今年で42年目を迎えております。腐食が進行し、老朽化が著しいことから、平成29年度に施設の現況調査を実施いたしました。実施した結果、今回、工事を予定しているバルコニーの手すりにつきましては、鉄筋が爆裂し、コンクリートのクラック及び亀裂が多数確認をされました。また同様に、屋上のコンクリート部分にも爆裂が見られ、爆裂した部分のコンクリートが落下するなど危険なことから、今回、改修工事をお願いするものでございます。

工事の内容につきましては、2階バルコニーの手すりにつきまして、既存の手すりを全て撤去し、耐食性にすぐれた素材の手すりを新規に設置する工事を予定しております。また、屋上コンクリートにつきましては、爆裂処理を行いまして、皮膜防水での止水処理を行う工事を予定しております。設計及び改修工事を行います。おおよそ設計業務に3カ月、改修工事に6カ月を予定しております。

もう一つの工事は、舞台設備の改修工事になります。舞台設備の定期点検におきまして、吊

り物について、設置後、相当な年数が経過をしており、滑車などの老朽化が激しく、動作が停止するおそれがあるとの指摘がございました。そのため、滑車の吊り物については、さびがひどい部分を再塗装し、滑車及びワイヤーの交換工事をするものでございます。そちらにつきましては、おおよそ2カ月程度の工期を予定してございます。

また、公民館の耐震につきましては、耐震診断をした結果、耐震補強工事は必要ないということでございまして、工事は実施しておりません。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 今、お話にあった昭和52年6月に公民館は新築されたと。耐震そのものはないということで私は安心しました。耐震対策工事はしなくてもいいということですね。

町長、これは52年につくったんですけれども、やっぱりこれはこのまま改修して、ずっと使っているつもりなんですか。それちょっと簡単ですけれども、答えてもらいたいですけれども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 公民館につきましては、今、説明がございましたように、40年を超える月日がたっております。そういう中で、財源に手当てができれば新しくしたいことはやまやまでございますが、なかなか今、財政的にも非常に厳しい状況の中にある中で、公共施設の寿命化計画の中で、やはりこのように施設を改修しつつ行っていきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） このまま維持して使っていきたいということですよ。決して私は新しくすればいいというものじゃないと私も思っています。

そこで、この公民館を今後は使っていくなら、利用者のためにどうなのか。今、ハード的にバルコニーがだめだから、いろいろ舞台装置がだめだからとか、それはもうわかります。それは当然、安全性確保のためにもそれは必要、やらなきゃいけない。さらに私から、町民から聞く話ですと、私は中の内容が、このまま使っていくんだったら、いろいろ使いやすい形にしていくべきだなと。50年たっても、まだなかなかいい施設だよというような改善はしていくべきだよと私は思っています。

そこでこれ、聞いている中で、とにかく海岸のトイレじゃないけれども、公民館のトイレが余りにも悪い悪いと私、聞くんですよ。課長にもそういう話もしたとは思いますが、そういうことを今回は公民館改修の中でしてくれるかなと思ったんですけれども、財源がないと。安全を優先したいという気持ちもわからなくはない。全部で何基あるのか、ちょっと私も

わかっているんですけども、全部改修するんじゃなくて、徐々に徐々にでいいですからステップアップして、中の改修も利用者の使いやすいことを私は求めていきたいなと思います。一言あったらよろしくをお願いします。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） ただいま土井議員さんからお話ありました件でございますが、平成29年度の現況調査の際には、改修・改善箇所の現状を把握する調査を委託したんですけども、まず今回、お願いするのは、その調査結果の中で、やはり危険を伴うところをまず最優先ということで、その項目を今回、予算計上させていただいております。

29年度の調査の中には、それだけじゃなくて、ただいまお話あったとおり、環境を改善するための指摘ということで、もちろんトイレとかも含まれておりますが、トイレであったりとか照明であったりとか、そういった部分も含めて調査をいたしましたので、今後はこの調査結果に基づきまして、また町長とも協議しながら優先順位を決めて、できる限り、一つずつですが、予算の範囲の中になりますので、どの程度の時期でできるかというのがちょっとまだわかりませんが、今後はそういったものも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、北村昭彦君。

○2番（北村昭彦君） 2番、北村です。

予算概要の20ページ、地域おこし協力隊の関係で質問をさせていただきます。

30年度、今年度は3名の隊員の方が活躍されていたというふうに理解しておりますが、こちら拝見しますと、新年度のほうでは計7名、プラス4名という形でのご提案になっているかと思えます。増えたということで、今の隊員さんが活躍されて、一定の成果があったという評価の上で、さらに拡大ということだと理解しておりますけれども、改めまして現状というか、これまでを踏まえて、この地域おこし協力隊事業がどうであったかか、またそれを踏まえて今後、どのような方向性というか姿を目指しているのかということについて、まずこの地域おこし協力隊事業全般でどう評価されていらっしゃるのかという点について、これは企画財政のほうよろしいですか。お願いします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 地域おこし協力隊、今、議員さんお話しのとおり、ただいま3名、活躍していただいております。

また、うちのほうで所管しておりますのは、移住・定住のほうで女性1名、男性1名という

ことで、もともとの趣旨が役場のお手伝いしてもらうということではなくて、自分が思ったとおり、私どものテーマですと移住・定住に資する事業をやってくださいということで、それぞれアイデアに基づいて今、やっていただいて、お一人の方は子どもの勉強を見ていただいたり、またいろいろイベントをやってよく新聞などにも取り上げていただいている。またもう一人は駅前で交流拠点を持って、不特定多数の方の移住相談を受けたりとか、そういうことをやっていただいております、御宿の露出というんですか、PRになっていると思います。

このお二人につきましては、31年度いっぱい卒業ということになりますので、今年1年働いていただいて、総括的にどのような成果があったのかというのは、改めてまた議会のほうにもお知らせをしたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 2番、北村昭彦君。

○2番（北村昭彦君） じゃ、改めて確認ですけれども、4名さらに増やすという判断に至った経緯と、それから各所管の方のほうがいいかもしれませんね。新しく増えた方がどのような形で活躍を予定というか期待して、これから募集をかけるということだとは思いますが、その辺の期待も含めてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡 豊君） それでは、地域おこし協力隊、今、企画財政課長のほうからこれまでの取り組み、全体的な経過のご報告をさせていただきましたが、今回、また増員をする経緯、それからまた目指すべき目的、内容について私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、移住・定住を含めまして、あとは獣害対策を含めて、現在3名の地域おこし協力隊の方にご協力をいただいております。それぞれ各地域おこし協力隊の方が目的を持って活動をしていただいているわけですが、これまでの計画の中では、移住・定住を中心として活動をしている地域おこし協力隊の方と、また獣害対策を中心に活動している協力隊の方、それぞれが協力、連携を図ってマッチングを図り、いろんな形でイベントのほうに出たりと、新しいにぎわいの創出に向けて、少しずつ芽が出始めてきているかなというふうに感じているところです。

今回、私どものほうの産業観光課といたしましては、新たに増員する2名を要求といいますか、ご提案をさせていただいたところです。2名の概要につきましては、特産品開発、現在のこれまでも地方創生交付金の中で、オリーブ等の特産品開発ということで取り組みをさせていただいておりますが、こうしたオリーブを使った特産品の開発はもとより、今、例えば牛乳とか牧場のほうでやっているオーガニック牛乳とかについても酪農家の方、取り組んでいただい

ておりますので、せっかくそうした地元の自慢できる産品等も活用した中で、幅広く特産品の開発として何か表に出していけるものがないかと、そういうことを中心として研究をしていただいたり、活動をしていただいたりする中で、町の中に新しい自慢できる財産となるものをつくり上げていければと考えております。

またもう1点は、現在、御宿町の中ではいろんな意味で自然の景観ですとか、つい先日まで実施をしておりましたつるし雛めぐり事業など、地域の方が、例えば時間とそれに込める思いという時間的空間の中でのボリュームを持った、つるし雛めぐり事業というものが開催されて、多くの方にご満足いただけたかなというふうに感じております。

せっかくそうした自然環境ですとか、そうした取り組み、イベント等、いろいろ魅力あるものが詰まっているんですが、まだまだそれについての誘客になかなかうまく結びつけていけない。また、うまく情報発信も、まだまだ工夫する点があるのではないかとこのところで課題を感じております。

そうしたところに着眼いたしまして、主としてこの魅力発信と誘客につながるような取り組み、またそうした中では、できれば旅行業、いわゆる旅行業法の資格をお持ちの方等のスキル、またそうしたご経験のある方、そういう方のご協力があれば、より効果的に誘客につながるようなプログラムづくり等ができるのではないかとこのように感じております。

そうしたことで、産業観光課といたしましては班が2つございますが、主として商工観光班のほうで誘客、いわゆる誘客プログラムの作成を連携して行っていただけるような地域おこし協力隊の方、またいろいろところで特産品の開発、農産物や海産物を含め、また新たに取り組みをスタートいたしましたオリーブの栽培を含めて、こうしたことをうまく活用して新しい魅力の創出、にぎわいの創出につなげていけるような協力隊の方、ご協力いただける方がいらっしゃいましたら、ぜひお願いをしたいという気持ちでご提案をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（大地達夫君） 渡辺保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺晴久君） 保健福祉課では、地域おこし協力隊に関して、来年度2名の予算ということでご提案をさせていただいているところでございます。

保健福祉課では、現在、地域再生計画の地域支え合いや多世代交流の事業を進めているところですが、こちらのほうの新たな担い手となる方の可能性を広げていければと考えているところです。

民間活力、また都会からということで、新たな地元にはない視点を持つ方に地域の支え合い

や多世代交流に関して携わっていただきながら、本事業が継続的に可能となるシステムづくりの研究や調査をしていただき、将来的には起業につなげていただければというふうに考えております。

具体的な活動内容といたしましては、多世代交流事業や支え合い事業の企画運営、また社会福祉協議会の実施する事業や新たな拠点となる浜の空き店舗の運営等に携わっていただきながら、ごみ出し、買い物、郵便物の確認など、高齢者が日常生活で持つ心配事の相談を受けながら、ニーズの把握につなげ、生活支援や地域の支え合い事業での起業につなげていただければというふうな形で考えているところでございます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

これで討論に入ります。

まず、本案に対する反対者の発言を許可いたします。

6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚。

私は、平成31年度一般会計予算案に反対の立場で討論いたしたいと思います。

この予算案には、御宿町の経済発展や観光振興、住宅推進など、町民が期待する事業は私は見当たりません。近隣市町では、地方創生事業や2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する事業などを着々と進めており、行政・議会・住民が同じ方向を向いて協働で事業に取り組んでいると感じられます。私は、当町においては、全くそういう方向がこの予算の中には感じられないと。

しかしながら、御宿町においては、代表者である石田町長自身が地方自治法を逸脱し、さまざまな方からの助言や警告を無視し、町の事業として認められない事業を積極的に実施した一方で、予算計上等の手続がきちんと踏まれ、町長としても町の重要政策に位置づけた事業は中途半端にしか執行されませんでした。このことは到底理解できるものではありません。責任者である町長が責務を果たさず、住民生活に本当に目を向けているのだろうか。私はそうは思えない。職員を信用せず、こういった状況では町民に夢や希望は与えられないと。とても車の両輪のように議会はあるべきだというような気持ちなれない。

私は、よって御宿町を統括し、代表する者としての石田町長が提案した平成31年度会計予算は、とても認めることはできない。というのは、やはり百条で明らかに間違っているにもかか

ならず、間違っていないということで、今、その反省もなし、全く議会に何ひとつ相談もなく事を進めていることに関して憤りを感じております一人です。よって、31年度予算には、本当に町民の日常生活に大事な欠かすことのできない予算もありますけれども、ここは断腸の思いで、ぜひ石田町長がこの町を統括し、代表として、明らかに不適任であると私は思っておりますので、よって本議案に反対いたします。

○議長（大地達夫君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許可いたします。

3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 平成31年度御宿町一般会計予算に賛成の立場で討論をさせていただきます。

石田町長は3期3年目となりますが、この10年間、御宿町のリーダーとして、全ての町民の幸せの実現のため、町づくりを推進してきたと思っております。この間、超高齢人口減少社会の到来や東日大震災の発生など、社会経済状況は大きく変化をする中で、地方自治体は大きな転換期の中にあり、さまざまな課題を抱えております。

こうした中で、平成31年度予算は、あえて申し上げますが、行政ベースでは財政状況の厳しい中、御宿町もこの前、千葉日報で報告されておりましたが、財政力ワースト5番目という厳しい財政状況です。その中、住民サービスのより一層の向上に取り組むことが求められていると。

財政の健全化を念頭に提案される予算では、総合計画後期基本計画のアクションプラン、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた「生涯活躍のまち・おんじゅく」の推進、御宿町CCRCの事業、有事に備え防災行政無線の整備、生活の基盤となる道路、橋梁などのインフラ整備、さらにお出かけ支援の拡充、子育ての支援から高齢者福祉、産業振興など、笑顔と夢が膨らむ町づくりの実現に向けて、石田町長の積極的な姿勢が見受けられるとともに、財政担当者、先ほども申し上げましたが本当に厳しい御宿町の財政状況です。財政担当者を初め、職員の創意工夫がされて苦労の跡が伺われます。

そこで、石田町長に一言申し上げます。政治的にどうなのか。行政ベースでは、今申し上げたとおりですが、政治的にはどうなのか。平成27年に地方創生がスタートいたしました。31年、今年度が最終年度になります。この4年間、地方創生CCRCが進んでいるのでしょうか。町民から選ばれた二元代表の町長並びに我々議会が、町の活性化あるいは高齢者対策、若者の移住・定住を前進させるための戦略、戦術、戦機の枠組みをきちっと立てて、御宿町の政、政治を前に進めるべきではないのでしょうか。この4年間、行政ベースでは前進をしていますが、

御宿町の政、政治は停滞をしているというふうに思います。

町長に政治的な現状をどう捉えているのかを提言しまして、ここに提案された予算は大切な税金から成り立っております。多くの町民は豊かな暮らしを望んでおります。プランは立てても実行あるいは成果を求める行政の部分が抜けているのではないかとということも危惧しております。P D C A、政治的には戦略、戦術、戦機ですが、行政的にはP D C Aをきちっと、特に予算、プランで終わらないで、ドウの世界を、実行あるいは成果を求める行政にさせていただきたい。町長はその思いをしっかりと肝に銘じて、町づくりを停滞させないように、政治家として、また御宿町のトップとしての責任を果たしていただきたい。

以上申し上げまして、本予算案に対する賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに、本案に対する反対者の発言はありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

平成31年度御宿町一般会計予算案に反対の立場から討論を行います。

町長は、この1年間すべきことをせず、してはならないことをやって町政を大混乱させた責任は非常に重いと云わざるを得ません。国の交付金事業として位置づけられている地域再生計画は、官民が連携して壊れかけようとしている地域社会をもう一度立て直す、町民一人一人に希望の光をともし計画です。町長自身も重要な計画と言いながら、先日の質疑で具体的な内容を聞かれても、何ひとつまともに答弁できませんでした。

一方で、町長はこの1年間、総合計画にも位置づけされていない単年度事業を、法令や議会の議決を無視し、顧問弁護士や職員の忠告も無視し、強引に執行してきました。その結果、町長へ辞職勧告が決議され、百条委員会が設置されるという、町始まって以来の非常事態となりました。

町長は、日ごろ、全ては町民のためにと述べていますが、実際行っていることは、町長ご自身のための町政と言えるのではないのでしょうか。町長は、議会を初め、広く町民の皆様のご意見をいただきながら、「笑顔と夢が膨らむまち」に邁進しますと述べておられますが、「笑顔と夢が膨らむまち」から、日々、乖離していることにお気づきでしょうか。行政を運営するために一番大切なことは、職員や議会との信頼関係を築くことではないのでしょうか。町長ご自身が信頼関係を壊していることに気づいていないとすれば、事態は大変深刻です。多くの町民の皆さんは、一刻も早く、平穏で普通に暮らせる町に戻ることを望んでいます。そのために残さ

れた選択肢も時間も少ないことを申し上げて、反対討論といたします。

○議長（大地達夫君） 次に、ほかに本案に対する賛成者の発言はありませんか。

11番、高橋金幹君。

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。

平成31年度御宿町一般会計予算案に賛成の立場から討論を行います。

内閣府の経済見通しによれば、我が国の経済は景気は緩やかに回復しているとし、海外経済や金融資本市場の変動、相次ぐ自然災害の経済に与える影響など、不安要素もありますが、雇用、所得環境の改善が続くなど、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されています。

御宿町の財政状況の見通しにおいては、高齢化に伴う社会保障費などの義務的経費は引き続き増加が見込まれることに加え、インフラを含む公共施設の維持管理費の増加などにより厳しい財政状況が見込まれます。

このような状況のもと、平成31年度一般会計予算は36億6,880万円で、前年度と比較して1.8%減の6,888万2,000円の減額となりましたが、御宿町にとっては大型の予算であり、人件費、物件費、扶助費など、消費的経費は約69%と割合が高く、政策によっては自由に縮減できる裁量の余地が限られているように見受けられます。

このような厳しい条件の中で、各職員が創意工夫し組まれた平成31年度予算を見ると、第4次御宿町総合計画の基本理念である「笑顔と夢が膨らむまち」を念頭に、後期アクションプラン、御宿町まち・ひと・しごと総合戦略、さらには2年目を迎える地域再生計画など、各種計画に基づく重点事業に対し、効果的に財源を配分しているように見受けられます。しかしながら、先ほど来申し上げましたように、御宿町も高齢化や人口減少が予測されており、医療・介護・公共施設やインフラ整備など、今後さらに財政負担は増加し続け、それを補う財源を確保しなければならないという重い課題も残されています。

この解決につながる施策の一つに御宿版C C R C事業に取り組んでおりますが、目標達成のため手を緩めることなく、この事業の早期実現をしていただき、町民が住んでよかった、これからも住み続けたいと実感できる町にさせていただくことを要望いたします。

最後に、議会で出された意見に真摯に耳を傾け、笑顔と夢が膨らむ町づくりを進めていかれることを熱望し、賛成討論といたします。

○議長（大地達夫君） ほかに、本案に対する反対者の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 次に、ほかに本案に対する賛成者の意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第36号に賛成の方は起立願います。

（起立少数）

○議長（大地達夫君） 起立少数です。

よって、議案第36号は否決されました。

◎閉会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了いたしました。

ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 平成31年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会におきましては、諮問1件、人事案件を含む議案、計36議案につきましてご審議をいただきましたが、一般会計補正予算案（第7号）については否決というご判断をいただきまして、本日、一般会計補正予算案（第8号）についてご審議、ご議決をいただき、また平成31年度（2019年度）一般会計当初予算案につきましては否決というご判断をいただき、本日閉会となりました。

一般会計を除く各会計の新年度予算につきましては、所期の施策を推進し、町民生活の向上・発展に寄与してまいりたいと存じております。また、議員各位より賜りましたご意見、ご要望につきましては、今後十分にこれを検討しながら、町政の運営を進めてまいる所存でございます。

なお、平成31年度（2019年度）一般会計当初予算案につきましては、議員の皆様におかれましては、年度末、何かとお忙しいことと存じますが、修正の上、改めてご提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大地達夫君） 議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご

協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上で平成31年御宿町第1回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

(午前11時53分)